

事務事業名		介護予防ケアマネジメント事業		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業																											
政策体系	政策名	安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目																											
	施策名	高齢者支援の充実		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始 27 年度～)  <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 <b>【計画期間】</b> 年度～ 年度		会計 款 項 目 事業																											
	基本事業名	福祉サービスの充実				18 04 01 02 00																											
根拠法令		介護保険法第115条の45				事務事業区分																											
所属	部課名	保健福祉部 地域包括ケア推進室		A 政策事業 B 施設整備																													
	課長名	佐々木 義和		C 施設管理 D 補助金等																													
	係名		電話	26-2943	E 一般(A～D以外)																												
	担当者	村上 寿美子	内線	27-3111(439-440)																													
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(※期間限定複数年度のみ)																											
基本チェックリスト該当者および要支援1・2の認定を受けた方のうち、介護予防・生活支援サービスの利用意向がある方について、訪問等で状態をアセスメント後、適切なケアプランを作成し、プランに沿ったサービスの調整や関係機関との連絡調整を行う。 主な業務は、①利用申込の受付、②契約締結、③アセスメント(課題分析)、④ケアプラン原案の作成、⑤サービス担当者会議の開催、⑥ケアプランの交付、⑦サービスの提供、⑧モニタリング、⑨評価、⑩給付管理業務、⑪介護報酬の請求である。 事業費は、人件費および介護予防ケアマネジメント委託料として支出される。						<table border="1"> <tr> <td rowspan="6">総 投 入 量 (千円)</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">人 件 費</td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>					総 投 入 量 (千円)	国庫支出金		都道府県支出金		地方債		その他		一般財源		事業費計(A)	0	人 件 費	正規職員従事人数		延べ業務時間		人件費計(B)	0	トータルコスト(A)+(B)		0
総 投 入 量 (千円)	国庫支出金																																
	都道府県支出金																																
	地方債																																
	その他																																
	一般財源																																
	事業費計(A)	0																															
人 件 費	正規職員従事人数																																
	延べ業務時間																																
	人件費計(B)	0																															
トータルコスト(A)+(B)		0																															

## 1 現状把握の部(DO)

## (1) 事務事業の目的と指標

## ① 手段(主な活動)

## 前年度実績(前年度に行った主な活動)

対象者の状態をアセスメント後、適切なケアプランを作成し、プランに沿ったサービス調整や関係機関との連絡調整を行った。委託分については、サービス利用開始時・変更時のサービス担当者会議へ参加し、サービス利用の適正化に向け助言を行う。

## 今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同じ。

## ② 対象(誰、何を対象にしているのか)\*人や自然資源等

基本チェックリスト該当者および要支援1・2の認定を受けた方のうち、介護予防・生活支援サービスの利用意向がある方

## ③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

心身の状態の維持・向上を図り、要介護状態となることを防ぐ。

## ④ 結果(基本事業の意図: 上位の基本事業にどのように貢献するのか)

自立した生活を営むことができる。

## (5) 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称		単位
ア	ケアプラン作成件数	件
イ		
ウ		

## (6) 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称		単位
カ	基本チェックリスト該当者および要支援1・2認定者数	人
キ		
ク		

## (7) 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称		単位
サ	ケアプラン作成・サービス提供率	%
シ		
ス		

## (2) 総事業費・指標等の推移

事業費 投入量	年 度 単位	27年度(実績)		28年度(実績)		29年度(実績)		30年度(実績)		元年度(実績)		2年度(実績)	
		国庫支出金 千円	都道府県支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円	事業費計(A) 千円	7,489	7,404	7,533	7,251	6,782	
人 件 費	正規職員従事人数	人		2		3	3	3	3	3	3	4	
	延べ業務時間	時間		500		800	550	1,000	1,000	1,000	1,000	1,500	
	人件費計(B)	千円		2,000		3,200	2,200	4,000	4,000	4,000	4,000	6,000	
	トータルコスト(A)+(B)	千円		7,991		10,604	9,733	11,251	11,251	11,251	11,251	12,782	
⑤活動指標	ア	件		2,697		2,459	2,507	2,410	2,410	2,410	2,410	2,641	
	イ												
	ウ												
⑥対象指標	カ	人		638		551	648	688	688	688	688	663	
	キ												
	ク												
⑦成果指標	サ	%		100		100	100	100	100	100	100	100	
	シ												
	ス												

## (3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成27年4月に介護保険法が改正され、平成28年3月からは新しい総合事業となって、地域の実情に応じた取り組みができる介護予防・生活支援総合事業（地域支援事業）へ移行された。（介護保険法第115条の45） 当市では平成28年3月に事業を開始した。

## (2) 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定期と比べてどう変わったのか？

対象者数に多少の増減はあるものの、ケアプラン作成数は増加している。

## (3) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

サービス提供事業所の職員体制や事業所からの距離の関係等で、支援を必要とする高齢者が希望する事業所の支援を受けられない現状がある。緩和された通所型および訪問型サービスの創出・整備や、地区版地域助け合い協議会などの活用などにより、現状が改善できるよう要望されている。

## 2 評価の部(SEE) \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 適切な介護予防ケアマネジメントを行い、地域の実情に応じたサービスを利用することで、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができる。
	② 公共関与の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 介護保険法で実施が義務付けられている。
	③ 対象・意図の妥当性	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 介護保険制度では、対象者が基本チェックリスト該当者および要支援1・2の認定を受けている方に限られている。
有効性評価	④ 成果の向上余地	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 委託分のサービス利用開始時・変更時のサービス担当者会議への職員の参加は、平成29年度途中から開始した。今後も継続することで、適切・適正なケアプラン作成とサービス提供の向上が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 介護保険法で義務付けられており、廃止することはできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 アセスメント、適切なケアプランに基づいて高齢者本人にとって必要な介護予防ケアマネジメントを行っているため、削減余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 非常勤職員や外部委託でも事業を行っているため、最低限の費用である。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 委託料等は介護保険法の規定・基準により実施している。
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	

## 3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

## (1) 改革改善の方向性

- 1 現状維持
  - 2 改革改善(縮小・統合含む)
  - 3 終了・廃止・休止
- 

## (3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

高齢者ができる限り自立し、住み慣れた地域で安心して暮らしていくよう、今後も事業を継続していく。  
通所型サービス、訪問型サービスの利用については介護サービス事業所、地区版の地域助け合い協議会と連携していく。

## (2) 改革・改善による期待成果

左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。  
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成績	向上		●	
	維持			×
	低下		×	×

## 4 課長等意見

## (1) 今後の方向性

- 1 現状維持
- 2 改革改善(縮小・統合含む)
- 3 終了・廃止・休止

## (2) 全体総括・今後の改革改善の内容

適切に事務執行がなされている。今後も制度に基づいて適切な事務執行に努めるとともに、住民のニーズが実現できるように介護サービス事業所や地域助け合い協議会との連携を深める。